

あいぎん I Cキャッシュカード特約

2025 年 1 月 1 日現在

1. 特約の適用範囲等

- (1) この特約は、I Cキャッシュカード(従来のキャッシュカードの機能に加え、全国銀行協会標準仕様の I Cキャッシュカードとしての機能その他当行所定の取引にかかる機能(以下、かかる機能を総称して「I Cチップ提供機能」といいます。))の利用を可能とするカードのことをいいます。)を利用するにあたり適用される事項を定めるものです。
- (2) この特約は、あいぎんキャッシュカード規定、あいぎんビジネスカード規定、およびあいぎん当座キャッシュカード規定の一部を構成するとともに同規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがない事項に関しては同規定が適用されるものとします。
- (3) この特約において使用される語句は、この特約において定義されるもののほかはあいぎんキャッシュカード規定、あいぎんビジネスカード規定、およびあいぎん当座キャッシュカード規定の定義に従います。なお、I Cチップ内に蓄積・格納された情報等は、同規定の「電磁的記録」にあたるものとします。

2. I Cチップ提供機能の利用範囲

I Cチップ提供機能は、この機能の利用が可能なA T M、C Dその他の端末(以下、「I Cカード対応A T M等」といいます。)を利用する場合に提供されます。なお、あいぎんキャッシュカード規定第1条に定める入金提携先、出金提携先、カード振込提携先のうち、一部の入金提携先、出金提携先、カード振込提携先において、提携先の都合によりI Cキャッシュカードの利用ができないA T MまたはC Dを設置している場合があります。この場合、当該A T MまたはC Dではあいぎんキャッシュカード規定第1条の定めにかかわらず、I Cキャッシュカードの利用はできません。

3. 1日あたりの払戻限度額の適用区分

当行は、当行および出金提携先のA T MまたはC Dを利用した現金払戻しおよび振込において、当行の定めによりI Cチップ提供機能を利用した払戻しである場合と、I Cチップ提供機能を利用しない払戻しである場合に分けて、それぞれ1日あたりの払戻し限度額を適用するものとします。

4. 代理人カード

- (1) 代理人(預金者本人と生計をともにする親族1名に限ります。預金者本人が法人である場合には、日常の経理事務を委任している方1名に限ります。)による預金の預入れ、払戻しおよび振込の依頼をする場合には、預金者本人もしくはお届けの法人代表者から代理人の氏名、暗証を届け出てください。
- (2) 代理人はあいぎんキャッシュカード規定、あいぎんビジネスカード規定、およびあいぎん当座キャッシュカード規定の第1条に規定されている預金取引の一切について預金者本人を代理できる権限を有するものとし、預金者本人は代理人の行った預金取引が代理権の範囲外であることを当行に対して主張することはできません。
- (3) 代理人に対する代理権授与を取り消した場合(代理人が預金者本人と生計をともにする親族ではなくなった場合、または代理人に日常の経理事務の権限を委任しなくなった場合も含む。)には、あいぎんキャッシュカード規定、あいぎんビジネスカード規定の第12条、およびあいぎん当座キャッシュカード規定の第11条の規定に従い、預金者本人から直ちに当行所定の届出をしてください。本人は当行の手続完了以前に代理権が消滅したことを当行に対して主張することはできません。

5. I Cカード対応A T M等の故障時の取り扱い

I Cカード対応A T M等の故障時には、I Cチップ提供機能の利用はできません。

6. I Cチップ読取不能時の取り扱い等

- (1) I Cチップの故障時によって、I Cカード対応A T M等においてI Cチップを読み取ることができなくなった場合には、I Cチップ提供機能の利用はできません。この場合、当行所定の手続きにしたがって、すみやかに当行にI Cキャッシュカードの再発行を申し出てください。
- (2) I Cチップの故障等によって、I Cカード対応A T M等においてI Cチップを読み取ることができなくなったことにより損害が生じても、当行は責任を負いません。

7. 特約の変更

- (1) この特約の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

注) 発行年月が2007年7月以前のICキャッシュカードについては、発行後5年の有効期限があり、有効期限到来後は、一部の提携先のATMで当該ICキャッシュカードが利用できない場合があります。当行は有効期限月到来までに新しいICキャッシュカードを送付します。なお、新しく送付したICキャッシュカードについては有効期限はありません。

以 上